

## 告 示

### 埼玉県告示第五百七十三号

令和五年埼玉県告示第二百九号で公示した公共測量は、令和五年三月二十六日終了した旨測量計画機関である独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において適用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年五月九日

埼玉県知事 大野 元裕